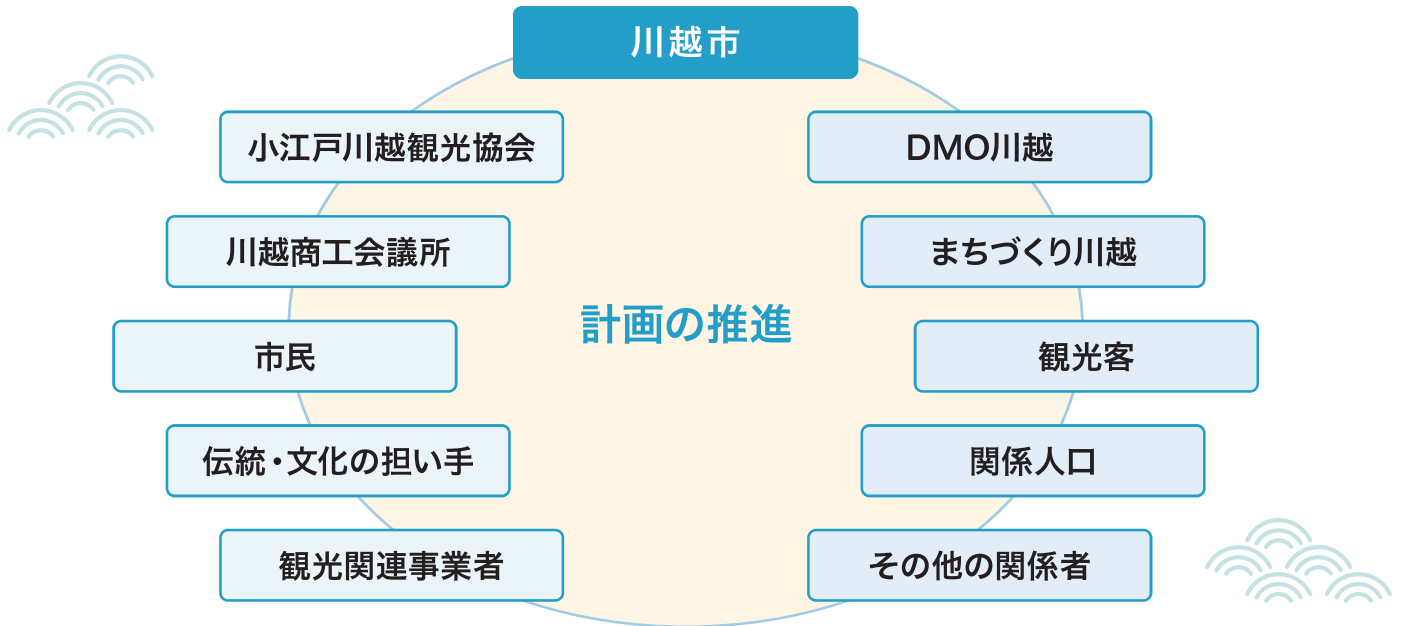


## 1 推進体制

本計画を推進し、基本理念「ともにつなぐ 小江戸川越らしさを未来へ」を実現するため、川越市および観光に関わるあらゆる主体が、基本理念や役割を共有し連携を図るとともに、互いを尊重しながら各自の役割を果たすことが大切です。



## 2 各主体の役割

### (1) 川越市

観光施設の整備など、観光振興を図る上で必要となるインフラ整備を推進します。

また、市の関係部局間での連携を図り、国・県をはじめ、関連自治体や観光関連団体、観光関連事業者、市民等との協働による取組や調整を行い、総合計画や本計画に基づく施策を推進します。

あわせて、各主体が取り組む事業を支援し、観光による地域の活性化を図る役割を担います。

### (2) 小江戸川越観光協会

観光振興の中心的な役割を担う民間団体として、会員や関連団体等との連携を図りながら、まちに賑わいを創出するための各種事業を実施します。

また、観光情報を収集し、DMO川越と連携して、WEBサイトやSNSを通じて広く発信するとともに、関係各所に出向いて積極的な観光プロモーションを実施する役割を担います。

### (3) DMO川越

地域の「稼ぐ力」を引き出し、地域の誇りや愛着を育む地域経営のハブとして、明確なコンセプトに基づく戦略を策定し、多様な関係者との調整を図り、地域の観光を推進していく役割を担います。

また、観光地域づくりを進める上での関係者間の合意形成、各種データの継続的収集・分析に基づく戦略（ブランディング）の策定、KPI設定とPDCAの確立、観光資源の磨き上げ、関係者の事業と戦略の整合性を図る調整・仕組みづくり、およびプロモーションを担います。

## (4) 川越商工会議所

市内の商工業事業者により構成される商工会議所は、観光振興においても企業・事業者と産業関係機関との調整役として、市や観光協会等が実施する観光振興施策に協力しながら、地域経済の発展を担います。

## (6) 市民

郷土に愛着と誇りを持ち、川越の豊かな歴史や文化、自然環境を将来につなぐ主役です。訪れる観光客に魅力的なまち、小江戸川越を受け継いでいきます。

## (8) 伝統・文化の担い手

川越らしさを未来へつなぐため、地域の歴史・文化・伝統を守り、磨き、育むとともに、次世代の市民等へ継承し、地域への愛着や誇りを高める役割や、各団体との連携により伝統・文化の魅力を広く発信する役割を担います。

## (10) 観光関連事業者

交通関連、宿泊関連、旅行関連、商店街、商店・飲食店等の観光関連事業者は、それぞれの特性を生かしながら、サービスや商品の質を高めつつ、商店街や店舗の賑わいを創出します。また、居心地の良い環境づくりや、景観・環境美化への取組を通じた地域の魅力向上・発信により、まち全体でのおもてなしを進めていく役割を担います。

## (5) まちづくり川越

本市のさらなる活性化を目的とするまちづくり会社として、川越市や川越商工会議所、小江戸川越観光協会、DMO川越をはじめとした各団体と連携し、まちづくりを推進する役割を担います。

## (7) 観光客

外国人を含む全ての観光客が、川越が誇る多彩な歴史や文化、自然環境を体感し、学び、楽しめます。来訪にあたっては、市民生活や環境に配慮し、市民や観光関連事業者らとともに「川越らしさ」を次世代につなぐパートナーの役割を果たします。

## (9) 関係人口

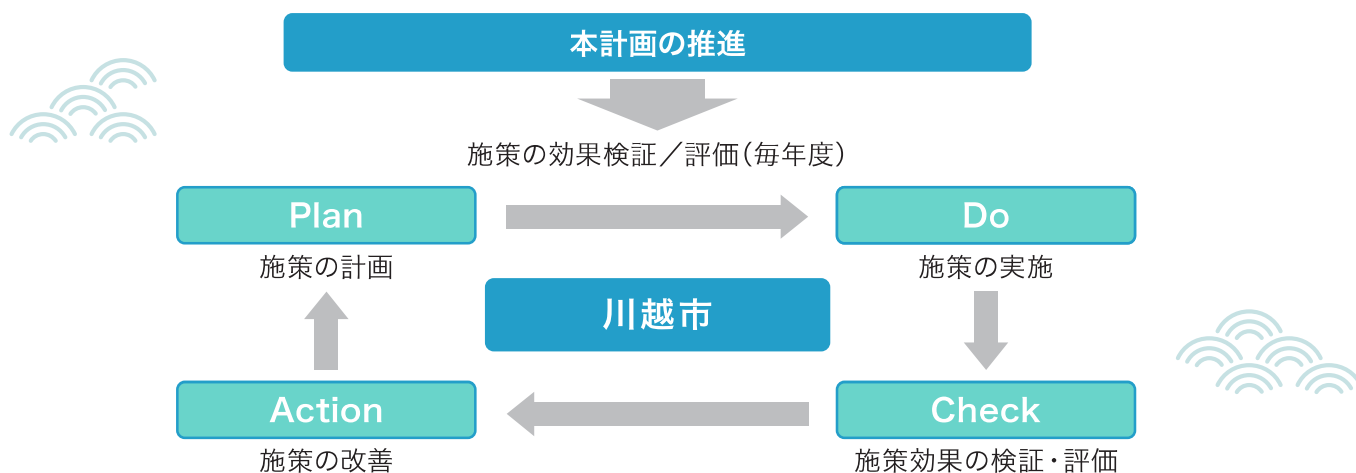
本市のファンとして、文化・伝統・行事をはじめとする市内のさまざまな取組に主体性をもって参加し、本市の魅力ある観光資源について良き理解者となり、未来へつなぐとともに、本市の魅力を積極的に発信する役割を担います。

## (11) その他の関係者

農業関係者、教育関係者、スポーツ団体、高校生・大学生等、関連自治体などは、地域資源の活用や観光振興に協力し、地域全体の魅力向上と持続可能な観光地域づくりの実現に向けた役割を担います。

# 3 施策の評価・効果検証

本計画の推進に当たっては、本市が中心となって、取組の評価や検証を毎年度行います。各施策の進捗状況と成果の評価・検証を行い、本計画で掲げた目標達成に向けて取り組みます。



## 4 財源

推進体制における本市の役割に着目すると、インフラ整備をはじめとした観光環境や各施策の推進など、多くのコストが必要になります。一方で、観光需要の増大に係るコストは、住民にとってはメリットを享受しづらく、一般財源に依存しない観光に特化した財源確保が必要です。このため、各事業の推進にあたり、国・県等の補助金・交付金を効果的に活用するとともに、本市においても以下のとおり、観光振興に必要な財源の安定的確保に努め、持続可能な観光地域づくりを推進します。

### (1) 観光施設の入館料・入場料

観光客が入館料を支払ったうえで利用する主な施設として、川越まつり会館、旧山崎家別邸があります。入館料・入場料の価格設定の最適化を図りつつ、施設の入館・入場促進により、入館料・入場料の増加につなげます。

### (3) みんなで支える観光基金

本市のふるさと納税制度における納税された寄附金の使いみちとして「みんなで支える観光基金に積み立てて活用」が指定されると、観光振興に係る事業に活用することができます。

受入環境の整備や川越まつりの山車・屋台等の修理保存に係る支援をはじめとして、幅広い活用を進めます。

### (5) クラウドファンディング型ふるさと納税<sup>(※2)</sup>

本市の観光振興にかかる新たな収入源として、クラウドファンディング型ふるさと納税を積極的に活用します。本市の観光振興に共感した方から広く支援金を募ることで、財源を確保するとともに、支援者との新たな関係を創出し、持続的な地域活性化につながるよう努めます。

※1 企業版ふるさと納税：国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、当該自治体以外に本社がある企業が寄附を行った場合に、法人関係税が税額控除される仕組み。（特例制度の適用期限は令和9年度まで延長（令和8年3月時点））。

※2 クラウドファンディング型ふるさと納税：自治体が抱える課題の解決や地域の活性化等を図るため、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。自治体が行う事業等に対して共感した方から寄附を募る手法で、ふるさと納税における寄附金の「使い道」をより具体的にしたものとなります。一般的な「ふるさと納税」と同様に、クラウドファンディング型ふるさと納税でも住民税等の控除を受けることができます。

### (2) 市庁舎駐車場利用料

市役所本庁舎の南側駐車場および北側駐車場について、主に土曜・日曜・祝日において、市内観光用として利用できるよう有料での開放を行っています。

蔵造りの町並みに近接しているため一定の利用があります。今後も、市の貴重な収入源の一つとして活用を進めていきます。

### (4) 企業版ふるさと納税<sup>(※1)</sup>

観光振興に係る事業を地方創生プロジェクトに位置づけることで、当該事業への活用ができ、企業との新たな関係性の構築などが期待できます。

企業に共感をいただけるような寄附活用事業を構築し、そのPRをするなど、積極的な活用を推進します。









### (6) 観光関連税（法定外税等）

安定した収入源となる観光関連税（法定外税等）の導入可能性について、他自治体の事例を参考にしながら、調査・研究をするとともに、導入にあたっては、市民や関係者との意見交換を行いながら進めます。



## 5 数値目標

本計画の実現に向けて、次のとおり、8つの指標における数値目標を設定します。

指標	令和6 (2024)年 実績値	令和12 (2030)年 目標値	方向性	指標の把握方法	基本方針 との関係性
①市民の観光に対する満足度	47.6%	57.6%		川越市市民意識調査 R9・R12実施	基本方針 2・4
②観光客の観光に対する満足度	71.5%	78.0%		川越市観光アンケート 調査	基本方針 1・4
③リピーター率	74.5%	79.5%		川越市観光アンケート 調査	基本方針 1・4
④観光時間半日以上 の観光客の割合	45.4%	57.0%		川越市観光アンケート 調査	基本方針 1・3
⑤宿泊観光の割合	8.4%	13.8%		川越市観光アンケート 調査	基本方針 3
⑥平均観光消費額 (1人あたり平均)	7,698円	9,800円		川越市観光アンケート 調査	基本方針 3
⑦観光消費額(推計)	566.4億円	739.5億円		川越市観光アンケート 調査	基本方針 3
⑧入込観光客数	735.8万人	754.5万人		川越市入込観光客数	基本方針 1

### 【目標値の設定について】

①市民の観光に対する満足度	令和6年を基準値とし、3年ごとに5%ずつの上昇を目指し算出。
②観光客の観光に対する満足度	令和3年から令和6年にかけて6%程度減少しているため、同水準に戻すことを目指し算出。
③リピーター率	令和3年から令和6年にかけての上昇率を乗じて算出。
④観光時間半日以上 の観光客の割合	令和4年から令和6年にかけての上昇の割合から、毎年2%ずつの増加を目指し算出。
⑤宿泊観光の割合	令和3年から令和6年にかけての上昇率を乗じて算出。
⑥平均観光消費額(1人あたり平均)	令和6年の数値を基準値とし、毎年5%程度の増加を目指し算出。
⑦観光消費額(推計)	⑥平均観光消費額に、⑧入込観光客数を乗じて算出。
⑧入込観光客数	令和3年から令和6年にかけての上昇率を乗じて算出。 ※本計画では、満足度や観光消費額など観光の質を重視した指標を設定していますが、魅力的なコンテンツの造成や、宿泊機会の創出などの各種施策を実施することにより、観光客数の増加につながることが見込まれるため、緩やかな増加とする方向性としています。